

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年1月30日(2014.1.30)

【公表番号】特表2012-533823(P2012-533823A)

【公表日】平成24年12月27日(2012.12.27)

【年通号数】公開・登録公報2012-055

【出願番号】特願2012-521645(P2012-521645)

【国際特許分類】

G 0 6 F 21/12 (2013.01)

G 0 6 F 21/44 (2013.01)

【F I】

G 0 6 F 21/22 1 1 2 J

G 0 6 F 21/20 1 4 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成25年12月5日(2013.12.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータにより実施される方法であって、

コンピュータ上で動作するインターネットブラウザアプリケーションによってマークアップ言語文書を受信することと、ここで、前記マークアップ言語文書は、前記インターネットブラウザアプリケーションが直接的なアクセスを許可されないコンピュータのファイルシステムの一部にアクセスするための命令を含み、

前記インターネットブラウザアプリケーションによって前記マークアップ言語文書进行处理することと、

前記インターネットブラウザアプリケーションからブラウザプラグインモジュールへ前記コンピュータの前記ファイルシステムの前記一部分に関連する情報の要求を送信することと、ここで、前記要求は、前記コンピュータの前記ファイルシステムの前記一部分を識別する情報を含み、かつ、前記要求は、前記ブラウザプラグインモジュールが前記マークアップ言語文書の送りの信頼性を確認することを可能とするハッシュ値を含み、

前記ブラウザプラグインモジュールによって、前記受信した前記マークアップ言語文書内の情報に基づいて第2のハッシュ値を決定することと、

前記ブラウザプラグインモジュールによって、前記第2のハッシュ値と前記要求内の前記ハッシュ値との比較に基づいて、前記マークアップ言語文書の送りの信頼性を確認することと、

前記確認に応じて、前記インターネットブラウザアプリケーションによって、前記要求された前記コンピュータの前記ファイルシステムの前記一部分に関連する前記情報を受信することと、

前記マークアップ言語文書の命令に従って、前記インターネットブラウザアプリケーションによって、前記受信した前記コンピュータの前記ファイルシステムの前記一部分に関連する前記情報をレンダリングすることと、

を備える方法。

【請求項2】

前記マークアップ言語の命令に応じて、前記ブラウザプラグインモジュールをロードす

ることを更に備える、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

前記ブラウザプラグインモジュールはヘッドレスである、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 4】

前記コンピュータの前記ファイルシステムの前記一部分に関連する前記情報は、前記コンピュータの前記ファイルシステムの前記一部分のファイルについてのメタデータを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

前記コンピュータの前記ファイルシステムの前記一部分に関連する前記情報は、前記コンピュータの前記ファイルシステムの前記一部分のディレクトリについてのメタデータを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記コンピュータの前記ファイルシステムの前記一部分に関連する前記情報は、前記コンピュータの前記ファイルシステムの前記一部分のファイルに関連するピクチャ情報を含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

前記コンピュータの前記ファイルシステムの前記一部分に関連する前記情報は、前記コンピュータの前記ファイルシステムの前記一部分のファイルからのコンテンツを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

前記ブラウザプラグインモジュールへ情報の要求を送信することは、前記ブラウザプラグインモジュールにより提供される機能の呼び出しを行うことを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

前記ファイルシステムの前記一部分を識別する前記情報は、前記ファイルシステムの前記一部分内のディレクトリの経路を含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

前記ファイルシステムの前記一部分を識別する前記情報は、前記ファイルシステムの前記一部分内のファイルの経路を含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 11】

前記レンダリングすることは、前記インターネットブラウザアプリケーションによって前記コンピュータの前記ファイルシステムの前記一部分からのファイルの名前をレンダリングすることを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 12】

前記レンダリングすることは、前記コンピュータの前記ファイルシステムの前記一部分における 1 つ以上のファイルに関連するサムネイル画像をレンダリングすることを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 13】

マークアップ言語文書を記憶するコンピュータ読み取り可能記憶媒体であって、前記マークアップ言語文書は、

コンピュータシステム上で動作するインターネットブラウザアプリケーションにおいて情報をレンダリングするための命令を含む、マークアップ言語によりコード化されたコンテンツと、

前記インターネットブラウザアプリケーションが直接的なアクセスを許可されない前記コンピュータシステムのファイルシステムの一部に関連する情報を取り出すとともに、前記インターネットブラウザアプリケーションによって前記情報をレンダリングするための命令と、を含み、前記命令は、前記コンピュータシステム上で実行される前記インターネットブラウザアプリケーションに解釈されるためのものであり、前記コンピュータシステムに、

前記インターネットブラウザアプリケーションからブラウザプラグインモジュールに

対する前記コンピュータシステムの前記ファイルシステムの前記一部分に関連する情報の要求であって、前記コンピュータシステムの前記ファイルシステムの前記一部分を識別する情報を含み、且つ前記ブラウザプラグインモジュールが前記マークアップ言語文書の送  
り手の信頼性を確認することを可能とするハッシュ値を含む該要求を送信させ、

前記インターネットブラウザアプリケーションによって前記コンピュータシステムの前記ファイルシステムの前記一部分に関連する前記情報を受信させ、および

前記マークアップ言語文書の命令に従って、前記インターネットブラウザアプリケーションによって、前記受信した前記コンピュータシステムの前記ファイルシステムの前記  
一部分に関連する前記情報をレンダリングさせる、

ための前記命令を含む前記マークアップ言語文書を記憶してなり、

前記ブラウザプラグインモジュールは、前記受信した前記マークアップ言語文書内の情  
報に基づいて第2のハッシュ値を決定し、且つ、前記第2のハッシュ値と前記要求内の前  
記ハッシュ値との比較に基づいて、前記マークアップ言語文書の送  
り手の信頼性を確認す  
るように構成されている、

ことを特徴とするコンピュータ読み取り可能記憶媒体。

【請求項14】

情報を取り出すための前記命令は、前記コンピュータシステムに前記ブラウザプラグインモジュールをロードさせる、請求項13に記載のコンピュータ読み取り可能記憶媒体。

【請求項15】

前記コンピュータシステムの前記ファイルシステムの前記一部分に関連する前記情報は、前記コンピュータシステムの前記ファイルシステムの前記一部分のファイルに関連するピクチャ情報を含む、請求項13に記載のコンピュータ読み取り可能記憶媒体。

【請求項16】

前記コンピュータシステムの前記ファイルシステムの前記一部分を識別する前記情報は、前記コンピュータシステムの前記ファイルシステムの前記一部分内のファイルの経路を含む、請求項13に記載のコンピュータ読み取り可能記憶媒体。

【請求項17】

コンピュータにより実施される方法であって、

コンピュータ上で動作するインターネットブラウザアプリケーションが直接的なアクセスを許可されない前記コンピュータのファイルシステムの一部に関連する情報の要求を、ブラウザプラグインによって、受信することと、ここで、前記要求は、マークアップ言語文書の命令の処理に応じて前記インターネットブラウザアプリケーションによって送信され、かつ、前記要求は、前記ブラウザプラグインが前記マークアップ言語文書の送  
り手の信頼性を確認することを可能とするハッシュ値を含み、

前記ブラウザプラグインによって、前記受信した前記要求内の情報に基づいて第2のハ  
ッシュ値を決定することと、

前記ブラウザプラグインによって、前記第2のハッシュ値と前記要求内の前記ハッシュ  
値との比較に基づいて、情報の前記要求の送  
り手の信頼性を確認することと、

前記確認に応じて、前記要求された前記コンピュータの前記ファイルシステムの前記一  
部分に関連する前記情報であって、前記マークアップ言語文書の命令に従って前記インター  
ネットブラウザアプリケーションによってレンダリングされる該情報を、前記インター  
ネットブラウザアプリケーションに送信することと、

を備える方法。

【請求項18】

前記コンピュータの前記ファイルシステムの前記一部分に関連する前記情報は、前記コンピュータの前記ファイルシステムの前記一部分のファイルについてのメタデータを含む、請求項17に記載の方法。

【請求項19】

前記コンピュータの前記ファイルシステムの前記一部分に関連する前記情報は、前記コンピュータの前記ファイルシステムの前記一部分のディレクトリについてのメタデータを

含む、請求項 17 に記載の方法。

【請求項 20】

前記コンピュータの前記ファイルシステムの前記一部分に関連する前記情報は、前記コンピュータの前記ファイルシステムの前記一部分のファイルに関連するピクチャ情報を含む、請求項 17 に記載の方法。

【請求項 21】

前記コンピュータの前記ファイルシステムの前記一部分に関連する前記情報は、前記コンピュータの前記ファイルシステムの前記一部分のファイルからのコンテンツを含む、請求項 17 に記載の方法。

【請求項 22】

前記コンピュータの前記ファイルシステムの前記一部分を識別する前記情報は、前記コンピュータの前記ファイルシステムの前記一部分内のファイルの経路を含む、請求項 17 に記載の方法。

【請求項 23】

マークアップ言語文書を記憶するコンピュータ読み取り可能記憶媒体であって、前記マークアップ言語文書は、

コンピュータシステム上で動作するインターネットブラウザアプリケーションにおいて情報をレンダリングするための命令を含む、マークアップ言語によりコード化されたコンテンツと、

前記インターネットブラウザアプリケーションが直接的なアクセスを許可されない前記コンピュータシステムのファイルシステムの一部に関連する情報を取り出すとともに、前記インターネットブラウザアプリケーションによって前記情報をレンダリングするための命令と、を含み、前記命令は、前記コンピュータシステム上で実行される前記インターネットブラウザアプリケーションに解釈されるためのものであり、ブラウザプラグインに

、  
前記インターネットブラウザアプリケーションが直接的なアクセスを許可されない前記コンピュータシステムの前記ファイルシステムの前記一部分に関連する情報の要求であって、前記インターネットブラウザアプリケーションによって受信されたマークアップ言語文書の命令の処理に応じて前記インターネットブラウザアプリケーションによって送信され、且つ、前記ブラウザプラグインが前記マークアップ言語文書の送り手の信頼性を確認することを可能とするハッシュ値を含む該要求を受信させ、

前記受信した前記要求内の情報に基づいて第2のハッシュ値を決定させ、

前記第2のハッシュ値と前記要求内の前記ハッシュ値との比較に基づいて、情報の前記要求の送り手の信頼性を確認させ、および

前記確認に応じて、前記要求された前記ファイルシステムの前記一部分に関連する前記情報であって、前記マークアップ言語文書の命令に従って前記インターネットブラウザアプリケーションによってレンダリングされる該情報を、前記インターネットブラウザアプリケーションに送信させる、

ための前記命令を含む前記マークアップ言語文書を記憶したコンピュータ読み取り可能記憶媒体。